

「書かない窓口」を北区役所の一部で導入します ～手書きの負担を減らします～

市では、窓口での市民の手続き負担を軽減するために窓口業務の抜本的な見直しを行っており、新庁舎開庁に合わせて令和8年度にスマート窓口を実現する予定です。この度、北区市民保険年金課と北区市税事務所で、一部の手続きにおいて「書かない窓口」の運用を開始します。

1 開始日時

令和7年2月19日(水)

2 場 所

北区市民保険年金課・北区市税事務所

3 内 容

- ・申請に来られた市民に対し、窓口で職員が必要事項を聞き取りながら申請書等を作成します。マイナンバーカードをお持ちの方は、カードをシステムで読み取り、申請書を作成します。氏名や住所などを記入する必要がなくなります。
- ・内容を確認し、申請書等に署名をいただくだけで手続きが完了します。
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方は、免許証等で本人確認をさせていただきます。
- ・市民の方が必要な手続きをリストアップして分かりやすくご案内します。

※手続きの流れ等については別紙にてご確認ください。

4 対象となる手続き

- ・各種証明書の申請(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、市県民税所得・課税証明書など) ※開始日は、令和7年2月19日(水)

- ・住民異動に関する手続き(転入、転居、転出に関連するもの。戸籍届は除きます。)
- ・その他窓口で取り扱う手続き(国民健康保険、後期高齢者医療保険、児童手当など)

※開始日は、令和7年3月6日(木)(予定)

5 その他

・今後、北区での先行事例を参考に、令和8年度中には、新庁舎及び他の区役所や地域センターなどでも「書かない窓口」を順次導入していく予定です。



・スマート窓口とは、「行かない」「書かない」「待たない」のコンセプトのもと、抜本的な窓口業務の見直しとICT技術の活用により、窓口での手間の削減と待ち時間の削減に取り組み、市民に簡単で便利な窓口サービスの提供を実現するものです。

【問い合わせ先】

岡山市 北区役所市民保険年金課 影山・犬飼 直通086-803-1637 内線 3 1 6 2

引っ越し届の流れ

北区市民保険年金課
令和7年2月13日

Before

転居に必要な各書類に手書きが必要



引越届
全て手書き

現住所、新住所
氏名、生年月日、続柄
氏名、生年月日、続柄
氏名、生年月日、続柄
：
× 家族人数分

児童手当の届
全て手書き

現住所、新住所
氏名、生年月日、続柄
氏名、生年月日、続柄
氏名、生年月日、続柄
：
× 家族人数分

子ども医療届
全て手書き

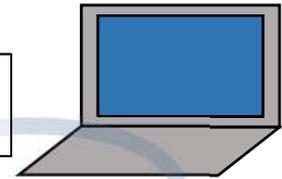
現住所、新住所
氏名、生年月日、続柄
氏名、生年月日、続柄
氏名、生年月日、続柄
：
× 家族人数分

手続きの確認・説明

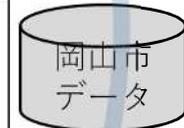
After



職員が届出内容を確認し
システム入力



確認内容と岡山市保有データから、
現・新住所、家族の氏名・生年月日
などが印字されている届書を出力



来庁者が内容を確認。相違なければ
本人が署名



引越届
署名

児童手当の届
署名

子ども医療届
署名

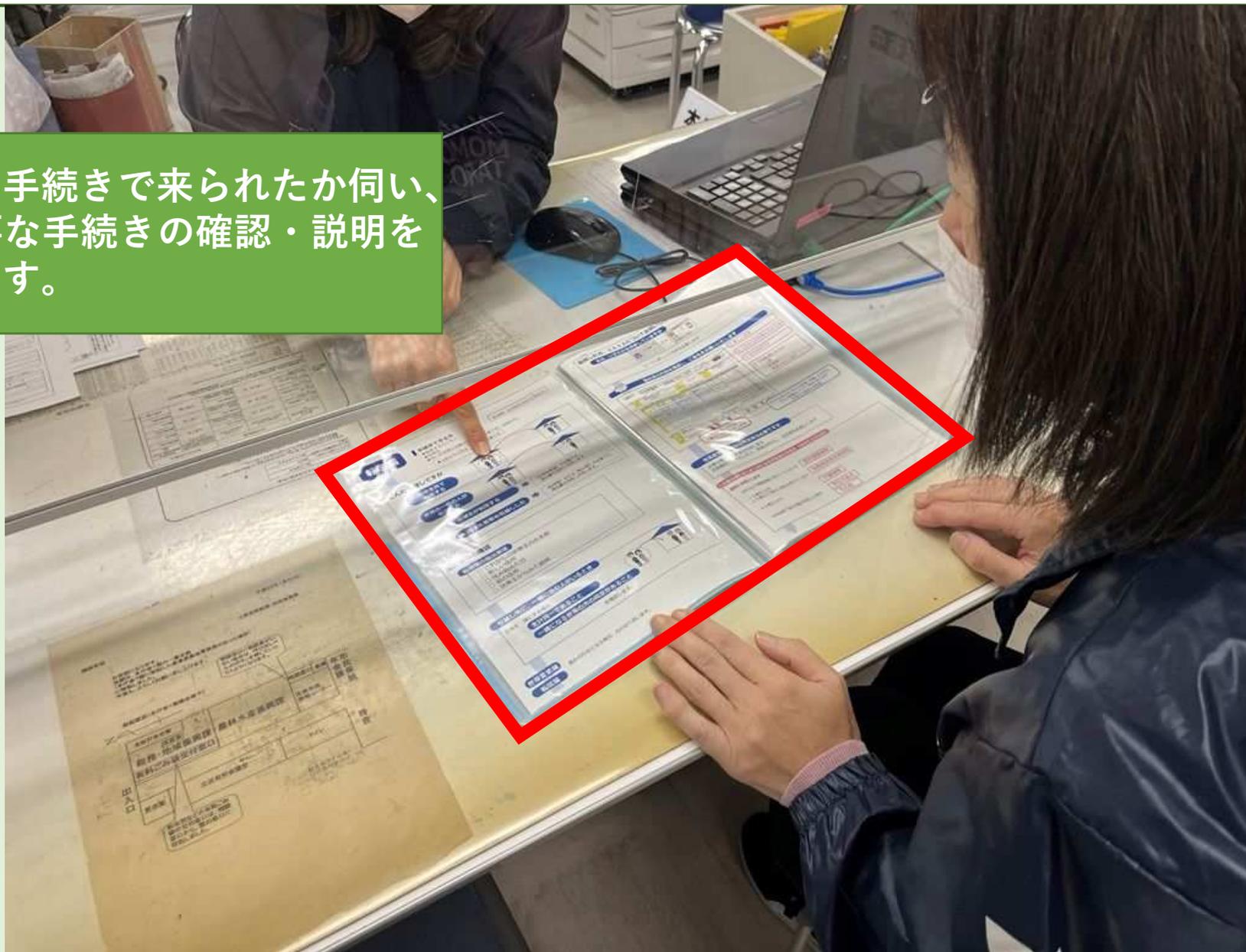
印字された届出書に署名



手続きの流れ 1

北区市民保険年金課
令和7年2月13日

何の手続きで来られたか伺い、
必要な手続きの確認・説明を
します。



手続きの流れ 2

北区市民保険年金課
令和7年2月13日



マイナンバーカードの4情報
(住所・氏名・生年月日・
性別) をシステムに取り込み

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、窓口で職員が住所氏名等を聞き取ります。

手続きの流れ 3

北区市民保険年金課
令和7年2月13日

作成された申請の内容を確認し、署名します。

住民異動届

住所 岡山市文政一丁目1番1号

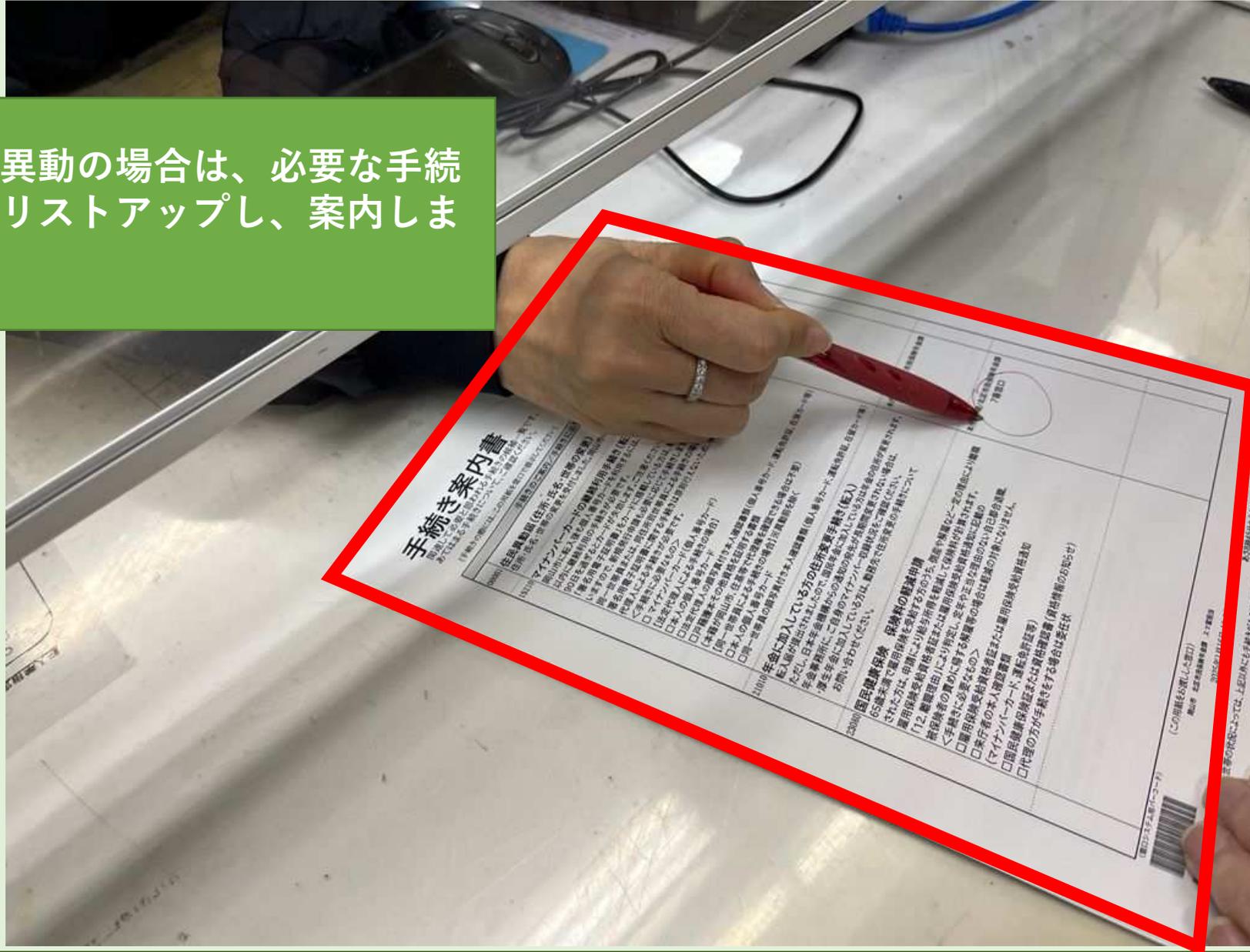
氏名	性別	年齢	世帯主
岡山市長 様	男		
岡山市長 夫人	女		
岡山市長 次郎	男		
岡山市長 花子	女		

氏名 岡山市長 本人
署名 岡山市長 花子
住所 浜松市住吉3丁目3番3号

手続きの流れ 4

北区市民保険年金課
令和7年2月13日

住民異動の場合は、必要な手続きをリストアップし、案内します。



住民異動届

兼 国民健康保険・国民年金・介護保険
被保険者異動届
(詳細項目は2枚目に続きます)

元世帯 全部、一部
転世帯 全部、一部



口 申出記載 職権記載

◆新しい住所とその世帯主 (変更がない場合は現在の住所・世帯主)

住所	岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山マンション1001
世帯主	岡山 太郎 (変更前世帯主)

◆前にいた世帯

前住所	添付書類に同じ。
前世帯主	添付書類に同じ。

ひっこしする方、世帯構成・続柄や住民票の記載事項を変更する方

No	変更	氏名	生年月日/性別/続柄	職業・学年	住民票の変更日	令和7年2月3日	戸籍の変更日	年	月	日	
1	転入	カヤマ タロウ 岡山 太郎	昭和56年4月1日 (43) 男 世帯主		令和7年2月3日	記載事項変更 (マイナンバーカード)	有・無 有・無 有・無 有・無	有・無 有・無 有・無 有・無	有・無 有・無 有・無 有・無	有・無 有・無 有・無 有・無	変更無 転入 転出 指定変更 変更無 転入 転出 指定変更
2	転入	カヤマ ハナコ 岡山 花子	昭和60年5月2日 (39) 女 妻		令和7年2月3日	記載事項変更 (マイナンバーカード)	有・無 有・無 有・無 有・無	有・無 有・無 有・無 有・無	有・無 有・無 有・無 有・無	有・無 有・無 有・無 有・無	変更無 転入 転出 指定変更 変更無 転入 転出 指定変更
3	転入	カヤマ カグヤ 岡山 かぐや	平成27年7月4日 (9) 女 子	小3	令和7年2月3日	記載事項変更 (マイナンバーカード)	有・無 有・無 有・無 有・無	有・無 有・無 有・無 有・無	有・無 有・無 有・無 有・無	有・無 有・無 有・無 有・無	変更無 転入 転出 指定変更 変更無 転入 転出 指定変更
4			年 月 日				有・無 有・無 有・無 有・無	有・無 有・無 有・無 有・無	有・無 有・無 有・無 有・無	有・無 有・無 有・無 有・無	変更無 転入 転出 指定変更 変更無 転入 転出 指定変更
5			年 月 日				有・無 有・無 有・無 有・無	有・無 有・無 有・無 有・無	有・無 有・無 有・無 有・無	有・無 有・無 有・無 有・無	変更無 転入 転出 指定変更 変更無 転入 転出 指定変更

(転入時のみ確認) 他保険加入 (共・社・国組・扶養・任継・マル学・社保予定) 給付制限説明済

岡山市長 様 上記のとおり届出します。

◆窓口に来た方 本人

令和7年2月10日 届出

氏名	カヤマ タロウ 岡山 太郎	連絡先	090-1234-5678
住所	広島市中区国薬寺町1丁目6番地36号	個人番号カード	

岡山市 証明交付申請書

呼出 番号	
----------	--

岡山市長様

令和7年2月10日

◆窓口に来られた方

証明対象者との関係 本人

氏名 (署名欄)	申請内容に間違いなければ、氏名をお書きください。 オカヤマ タロウ 岡山 太郎	生年月日	昭和56年4月1日
		連絡先 電話番号	連絡のつく番号をお書きください 09012345678
住所	岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山マンション1001		

※偽りその他不正の手段により交付を受けたときは三十万円以下の罰金に処せられます。

◆どなたの証明が必要ですか（証明対象者）

氏名	オカヤマ タロウ 岡山 太郎	生年月日	昭和56年4月1日
住所	岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山マンション1001		
必要な戸籍 の表示	本籍	筆頭者	

◆申請する証明書

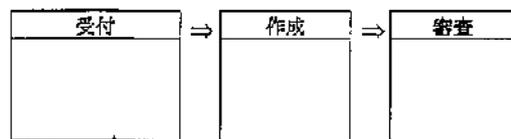
※住民票に個人番号・住民票コードの記載が必要な方はお申し出ください。

種類	内容	使用目的	単価	件数	小計
1 住民票(世帯全員)	世帯主続柄なし、本籍筆頭者なし		300	1	300
	マイナンバーなし、住民票コードなし				

手数料合計 円

証明対象者

本人確認 ・個人番号カード
委任状種類



北区市民保険年金課

印鑑登録申請書 印鑑登録 廃止届出書

岡山市長様

次のとおり申請・届出します。

◆ 登録申請者・印鑑登録者

フリガナ	オヤマ タロウ	生年月日	昭和56年4月1日
氏名	岡山 太郎		
住所	岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山マンション1001		

登録印鑑		旧氏で登録する場合	
		旧氏	

◆ 代理人

フリガナ		生年月日	
氏名			
住所	<input type="checkbox"/> 登録申請者と同じ		

※代理人が申請・届出するときは、委任状が必要です。

岡山市使用様

登録証番号		旧登録証番号	
印鑑登録証等の種類	印鑑登録証・マイナンバーカード	旧登録証回収	
廃止理由	印鑑登録証の亡失・登録している印鑑の亡失・改印・その他		

本人確認（登録者・代理人）【1回目】	受付	照会書	作成	回答書受付	審査
本人確認（登録者）【2回目】	本人確認（代理人）【2回目】				
		宛名番号			

児手01

児童手当 認定請求書

(転入用)

18歳以下の子どもを養育する方が児童手当を受けるための手続です。

＜請求者＞

岡山市長 様 (請求日) 令和7年2月10日

私は、関係書類を添えて、児童手当の受給資格の認定を申請します。
また、受給に関する資格認定請求及び受給資格認定後の現況届に関し、私及び配偶者の市民税状況等について関係公簿を閲覧されることに同意します。

フリガナ	カヤマ タケ	生年月日	昭和56年4月1日
氏名	署名 岡山太郎	個人番号	
住所	岡山市北区大供一丁目1番1号 (建物名等) 岡山マンション1001		
1月1日時点の住所 (1～5月は前年、6～12月本年)	※上記と異なる場合に記入		
勤務先	配偶者の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	加入している年金等	<input type="checkbox"/> 被用者(社会保険に加入している被保険者) <input type="checkbox"/> 非被用者(被用者以外の者) <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 国民年金 <input type="checkbox"/> 国家公務員共済 <input type="checkbox"/> 私学共済 <input type="checkbox"/> 地方公務員共済 <input type="checkbox"/> その他()

＜配偶者がいる場合＞

配偶者氏名	カナカヤマ ハナコ 岡山 花子	生年月日	昭和60年5月2日
住所	※申請者と別居の場合のみ記入		被非区分 <input type="checkbox"/> 被用者 <input type="checkbox"/> 非被用者 <input type="checkbox"/> 公務員(勤務先:)
1月1日時点の住所 (1～5月は前年、6～12月本年)	※申請者の1月1日時点の住所と異なる場合のみ記入		

＜22歳以下の児童＞

氏名	続柄 (請求者から見て)	生年月日	居住	監護の有無	生計関係	別居の場合の住所	支給開始年月
カナカヤマ かぐや 氏名 岡山 かぐや	子	平成27年7月4日	<input checked="" type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 維持		
カナ氏名	子	令和・平成 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 維持		
カナ氏名	子	令和・平成 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 維持		
カナ氏名	子	令和・平成 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 維持		

＜受取口座＞ ※原則として請求者の口座を指定ください。

受取口座	口座名義人 カナ	
<input type="checkbox"/> 振込口座を指定する	銀行口座に振込み	口座番号
	銀行・信金・労金 信組・農協・漁協	本店支店 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座

岡山市使用欄

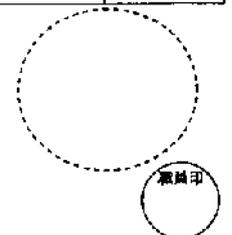
健康保険証
父・母・子 人
 通帳 申立書
 別居監護申立書
父・母
 その他

個人番号カード

本人 配偶者
 他()
代理権確認手段

年 月開始

入力	審査
----	----



備考欄



9003914

子ども医療費受給資格証 交付申請書 (転入)

＜受給資格者＞

フリガナ	オカヤマ カグヤ	生年月日	平成27年7月4日
氏名	岡山 かぐや		
住所	岡山市北区大供一丁目1番1号 (建物名等) 岡山マンション1001	年齢区分	<input type="checkbox"/> 乳幼児 <input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生・高校生等※

※ 高校生等とは、在学の有無にかかわらず、15歳に達した日以後の最初の3月31日の翌日から18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。

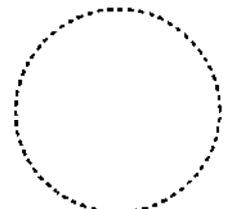
＜申請者＞ (保護者等)

岡山市長 様		(申請日) 令和7年2月12日	
フリガナ	オカヤマ タロウ	生年月日	昭和56年4月1日
氏名	署名 岡山太郎	電話番号	090-1234-5678
住所	<input type="checkbox"/> 受給資格者と同じ (記入不要) 岡山市北区大供一丁目1番1号 (建物名等) 岡山マンション1001	続柄	受給資格者から見て 父

子どもに係る医療費の助成を受けたいので、子ども医療費受給資格証の交付申請をします。
 なお、受給に当たり公簿により私及び世帯員の所得を確認されることに同意します。
 また、高額療養費について岡山市が過払いとなっている場合は、私が保険者から受領した高額療養費のうち、過払い相当額を岡山市へ支払います。
 家族療養費附加給付金を私が保険者から受領した場合は、当該相当額を岡山市へ支払います。

岡山市使用欄

個人番号カード	受領
	<input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> 生保廃止 <input type="checkbox"/> 入院用 (心身・ひとり親の資格を取得) <input type="checkbox"/> 他制度 (心身・ひとり親)の資格を喪失 <input type="checkbox"/> その他 () 認定年月日 年 月 日
代理人確認手段 受給者証・保険証・障害者手帳 委任状・他()	窓口交付 (. .) 転入



手続き案内書

関連して必要と思われる手続きの候補一覧です。
あてはまる手続きについて、ご確認ください。

(手続きの際には、この用紙を窓口で提示してください)

【本人確認書類を忘れずにお持ちください】
手続きの際は、窓口に来られた方の本人確認をいたします。
◆1点で確認できるもの(例): 運転免許証、マイナンバーカードなど
◆2点必要なもの(例): 健康保険証、介護保険証など

【代理人の方が手続きするときには】代理人の方の本人確認に加えて、対象となる方との関係や委任状等により手続きできるかを確認します。

(2ページのうち、1ページ目)

手続きのご案内/手続きに必要なもの		手続きできるところ	受付
00001	住民異動届(住所・氏名・世帯の変更) 住所・氏名・世帯の変更を受付しました。岡山市の住民票の内容が変更されます。	※職員記載欄 前住所地の転出予定日 (年 月 日)	○
15210	マイナンバーカードの継続利用手続き(転入時の住所変更) 岡山市に転入後も個人番号カードを利用するには、転入届出日から90日以内に継続利用の手続きが必要です。 90日を過ぎるとカードが失効します。ご注意ください。 「署名用電子証明書」をカードに搭載している方は、転出時に失効していますので、新規発行申請も必要に応じて手続きします。 同一世帯員または、同住所別世帯員による手続きの場合には、署名用電子証明書に関する手続きは原則行えないため、後日、本人または代理人による手続きが必要です。 <手続きに必要なもの> <input type="checkbox"/> マイナンバーカード(個人番号カード) 【法定代理人による手続きの場合】 <input type="checkbox"/> 本人の個人番号カード <input type="checkbox"/> 法定代理人の顔写真付き本人確認書類(個人番号カード、運転免許証、在留カード等) <input type="checkbox"/> 戸籍謄本その他資格を証明する書類 (本籍が岡山市、住基等で代理権を確認できる場合は不要) 【同一世帯員による手続きの場合】※異動前を除く <input type="checkbox"/> 本人の個人番号カード <input type="checkbox"/> 同一世帯員の顔写真付き本人確認書類(個人番号カード、運転免許証、在留カード等)	本庁舎1階/北区市民保険年金課 3番窓口(外国人住民は1番窓口)	
16110	印鑑登録申請 印鑑登録とは、ご自身の実印の印影を岡山市に登録し、ご本人の印鑑を公的に証明する仕組みです。	北区市民保険年金課	
51010	児童手当 新規認定請求(転入) 0歳から18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育されている方が転入される時には手続きが必要です。 支給開始は申請した月の翌月分からです。 ただし、月末に転入し申請が翌月になった場合について、転出予定日の翌日から15日以内に申請をすれば、転出予定日の翌月分から支給となります。 ※必要書類は後日提出でもかまいませんので、請求は早めに行ってください。 ※公務員の方は職場へ手続きが必要となる場合があります。 職場に確認してください。 <手続きに必要なもの> <input type="checkbox"/> 手当振込希望口座(請求者名義のもの)、金融機関名・支店名・口座番号のわかるもの <input type="checkbox"/> 請求者本人の健康保険証(コピーで可)等、または年金・共済加入証明 ※保険証等とは、保険証や資格確認書など加入医療保険の情報がわかるもの <input type="checkbox"/> 請求者及び配偶者の個人番号がわかるもの <input type="checkbox"/> マイナンバーカード・運転免許証等の本人確認ができる書類 <input type="checkbox"/> 前住所地で発行された連絡票(転出届け出時に交付された方のみ) ※その他、必要に応じた書類を提出していただくことがあります。	本庁舎1階/北区市民保険年金課 8番窓口	

(窓口システム用バーコード)

(この用紙をお渡しした窓口)



岡山市 北区市民保険年金課 住民記録係

2025年2月12日 12:33

あさ8時30分から夕方5時15分(土日祝日、年末年始はお休み)

0010169

世帯の状況によっては、上記以外にも手続きがある場合があります。また、条件等により、該当しない手続きが含まれる場合があります。

手続き案内書

関連して必要と思われる手続きの候補一覧です。
あてはまる手続きについて、ご確認ください。

(手続きの際には、この用紙を窓口で提示してください)

[本人確認書類を忘れずにお持ちください]
手続きの際は、窓口に来られた方の本人確認をいたします。
◆1点で確認できるもの(例):運転免許証、マイナンバーカードなど
◆2点必要なもの(例):健康保険証、介護保険証など

[代理人の方が手続きするときには] 代理人の方の本人確認に加えて、
対象となる方との関係や委任状等により手続きできるかを確認します。

(2ページのうち、2ページ目)

	手続きのご案内/手続きに必要なもの	手続きできるところ	受付
55010	<p>子ども医療費受給資格証の交付申請(転入) 子どもが病院等で診療を受けたときの保険診療に係る医療費の一部を助成しています。助成を受けるためには申請が必要です。所得制限はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳から小学校修了までは入院・外来ともに無料 ・中学生、高校生等は入院は無料、外来は1割負担(ひと月の上限額44,400円) <p>※生活保護受給中の方は制度の対象外です。 ※高校生等とは在学の有無に関わらず、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの方です。 ※中学生・高校生等の医療費助成について、小児慢性・自立支援(育成・更生・精神通院)・指定難病の治療を受けた場合、認定を受けている疾病に係る治療に限り、通院医療費の自己負担額が無料になります。マイナ保険証等と各種受給者証を併せて治療を受ける指定医療機関に提示してください。</p> <p><手続きに必要なもの> <input type="checkbox"/>保護者の本人確認書類</p>	<p>本庁舎1階/北区市民保険年金課 8番窓口</p>	
58010	<p>小学校 転校手続き(学校の指定・転入学通知書の交付) お子さんが転校となる方は、これまで通っていた学校からもらった「在学証明書」と「教科用図書 給与証明書」を、本日お渡しした「転入学通知書」と合わせて、新しい学校へ提出してください。</p>	<p>本庁舎1階/北区市民保険年金課 3番窓口 学区外通学は本庁舎8階就学課</p>	

(QRコード)



0010169

(この用紙をお渡した窓口)

岡山市 北区市民保険年金課 住民記録係

2025年2月12日 12:33

あさ8時30分から夕方5時15分(土日祝日、年末年始はお休み)

世帯の状況によっては、上記以外にも手続きがある場合があります。また、条件等により、該当しない手続きが含まれる場合があります。